

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

令和元年8月13日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日
令和元年7月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふじさと元気塾
- 3 代表者の氏名
藤原 弘章
- 4 主たる事務所の所在地
山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇110番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、一般町民に対して明るく元気で住みよい町づくりを目的に、棚田や蛍の棲む環境保全活動に努め、子どもの健全育成活動を図る。地域安全活動として河原や道路端の草刈りなどをして景観保全にも努める。観光資源を発掘し、ホームページを作成して県内外に情報を発信し、観察会や講演会も行い、住民参加による自然環境保護と観光を推進し、郷土芸能、文化、芸術も生かして町の経済の活性化に努める。また、少子化対策として独身男女の出会いの場づくりや女性の活動を支え、将来的には行政や社会福祉法人等と協力して事業を担えるようにしてまちづくりに寄与し、持続的に活動するために自主事業を行うことを目的とする。

- 6 定款の変更内容
(1) 第4条（特定非営利活動の種類）